

平成30年(2018年)12月のモスクワ及びサンクトペテルブルクにおける
雅楽公演及びワークショップ(説明書2(1))の実施に関する仕様書

1 日程案

2018年12月21日(金)	本邦からモスクワへ移動
12月22日(土)	ワークショップ準備
12月23日(日)	ワークショップ(於: 舞台芸術学校劇場)
12月24日(月)	本公演準備
12月25日(火)	本公演(於: ロシアアカデミー青少年劇場)
12月26日(水)	モスクワからサンクトペテルブルクへ移動 ワークショップ(会場未定)
12月27日(木)	本公演(於: アレクサンドリンスキー劇場)
12月28日(金)	市内滞在, メディア対応等
12月29日(土)	サンクトペテルブルクから本邦へ移動

2 開催都市

モスクワ市及びサンクトペテルブルク市

3 事業概要

「ロシアにおける日本年」事業として、モスクワ及びサンクトペテルブルクにおいて、本邦から派遣する楽師等(「東京楽所」など)により、日本が世界に誇る音楽文化である「雅楽」の公演及びワークショップを実施する。特にワークショップにおいては、伝統的な雅楽と現代雅楽の楽曲を紹介することで、伝承雅楽の魅力と雅楽の未来の創造性、日本文化の幅広さを広くロシア人に紹介する。

また集客確保のための十分な広報活動を実施するとともに、TVインタビューの実施など、プレスカバレッジを可能な限り多く確保する。

4 備考

○実施に当たっては、妥当な入場料を計上し、実施費用に充当する。

(1) モスクワ市

- ・ワークショップ会場 舞台芸術学校劇場(借料は最大400,000ルーブルで計上)
- ・本公演会場 ロシア・アカデミー青少年劇場(借料は最大500,000ルーブルで計上)

(2) サンクトペテルブルク市

- ・ワークショップ会場 未定(借料無料を想定)
- ・公演会場 アレクサンドリンスキー劇場(借料は最大750,000ルーブルで計上)

○集客・広報活動費についても見積りに含める。

○記録用の動画及び写真を撮影し、広報用の写真数枚を翌日中に、残りの記録メディアも遅滞なく提出する。

(了)